



令和3年度 剣淵町施政方針

令和3年第1回剣淵町議会定例会の開会にあたり、町政の執行に対する所信を申し上げ、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

議員の皆様には、町民の負託を受け、町政の先頭に立ち、まちづくりにご尽力いただいておりますことに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

昨年度は、新型コロナウイルスの出現に始まり、コロナ禍という人類にとって100年ぶりの感染症による世界流行の危機に陥りました。

新型コロナウイルス感染症を阻止するため、国を挙げての施策に取

り組んでいるところであります。特に北海道は、全国の縮図であり札幌一極集中が顕著な中での防止策を構築しなければなりません。

我が町は現在、幸いにも発症の確認はされておられません引き続き防止策を継続していくことになりました。

剣淵町の歴史は、屯田兵による開拓に始まり、今年123年を迎えます。過去幾多の苦難に汗し、逆境に際して英知の限りを尽くし、民の力を結集し不屈の開拓精神をもって、素晴らしい郷土の基盤が築かれ、今日に至りました。先人の弛まぬ努力に対し、心から敬意と感謝を表す次第であります。

令和に入り、世界が揺らぐ事象があらゆる分野において現れ、人類が試されているのかもしれない。地球温暖化や自然災害、大国による自国主義の台頭、グローバルが故の世界経済の不確実性等が表面化してきました。

日本においても地球温暖化が影響する自然災害の増大、大規模地震発生のさらなる予兆、不確定な経済成長、コロナ禍による危機管理の弱

さやIT化社会の遅れ等を受けとめ、社会の仕組みを変えていかなければ立ち行かない状況となっております。

特にIT関連については、露呈したコロナ禍の影響による在宅学習やリモートワークの補完及び5G等の新技術の享受を受けるため、国は光回線の整備普及を進める施策を打ち出しました。本町も整備事業の採択を受けたことは大きな可能性のある一歩といえます。

総務省主催の「自治体戦略2040構想研究会」では、2040年を見据えた自治体戦略の必要性を示しています。社会保障に係る民生費や老朽化した公共施設インフラの更新費用の増大が想定され、生産年齢人口のこれまでの考え方を超え、元気で意欲のある高齢者が働き、活躍し続けられる社会にしていくな必要があります。

剣淵町は「絵本の里けんぶち」として33年におよぶまちづくり活動が、全国でも特徴のあるまちづくりとして、国内のみならず国外においても知名度が向上することにより、産業分野でも脚光を浴び、経済効果

につながりつつあります。

私は、絵本の里づくりから始まる、心豊かで、活力と思いやりと感謝の心をもとに、町民の皆様とともにコミュニティあふれる協働のまちづくりを主軸に、開拓者精神をもって未来につなげてまいりたいと考えてるわけであります。「歴史に学び、今を成し、未来を創る」は、私の考えの根幹であり「前例は自ら創るもの」として考えるところであります。

2015年9月に国連サミットで採択された、世界中の国が目標とする社会構造改革は、SDGs(エス・ディー・ジーズ)として17の「持続可能な開発目標」が掲げられており、世界の各国、自治体や地域社会が一体となり構築をめざすこととなります。誰一人取り残さない持続可能でより良い社会の実現をめざす国際目標であります。中長期を見通した持続可能なまちづくりや地域活性化等、地方創生と符合する考え方であります。

総合計画では、第6期総合計画の策定作業を本年3月末で終え、向こう10年間の本町の最上位の計画として未来を見据え、町民の皆様と実

践してまいりたいと決意するところであります。また、過疎地域対策として、新たな過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和3年度から6年間の市町村計画を策定します。

令和3年度の国の予算は、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算の確保、超高齢社会による年金給付費や介護給付費など社会保障費の増加等により、一般会計予算総額が前年度比3.8%増の106兆6097億円と9年連続で過去最高を更新し、3年連続で100兆円を超えることになりました。

歳入では、税収が、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済の落ち込みで9.5%減の57兆4480億円を見込むこととなり、新規国債の発行額は33.9%増の43兆5970億円で、11年ぶりの大幅増となりました。

歳出では、政策的経費である一般歳出が5.1%増の66兆9020億円、そのうち歳出の過半を占める社会保障関係費は0.4%増の35兆8421億円と過去最大を更新、公共事業関係費は相次ぐ大規模災

害に対応すべく、政府がインフラ強化に向け、防災・減災、国土強靱化の重点的対策等を踏まえ26億円を増額し、6兆695億円となりました。

地方財政対策では、一般財源総額0.5%減の63兆1432億円を確保することになりました。

地方税収については7.0%減の38兆802億円を見込み不足分の地方交付税は、自治体への配分として出口ベースで5.1%増の17兆4385億円とし、財源不足を補填するため自治体が発行する臨時財政対策債は74.5%増の5兆4796億円となりました。コロナ禍の中で大きく国の財政に影響が出たのは否めない状況となっており、これらが自治体財政にも厳しく影響してくるようになります。また、防災・減災対策関係では、各種防災関係の事業債の拡充として1兆100億円、光回線等地域社会のデジタル社会推進に2000億円、まち・ひと・しごと創生事業費1兆円等も計上されることになりました。さらに一般会計とは別枠で東日本大震災関係を含む災害復興に1

兆5352億円の計上となっており、地方においては、コロナ禍の収束も不透明な中で、自治体を取り巻く行財政の環境が極めて厳しく、今までの自治の概念を変えていかなければなりません。

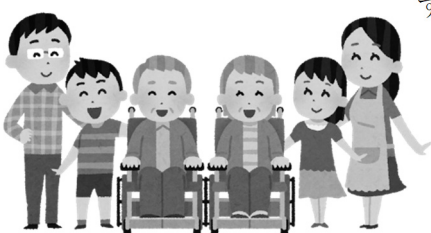
町民の皆様お一人おひとりが自立の観点を持ち、役割分担を考へなければなりません。また、広域連携の考えが台頭してきましたが、連携の在り方も効率の良い仕組みへと変えていくこと、また、連携事業の役割分担も課題としてあるのではないかと考えるものであります。

このような社会経済情勢から、令和3年度予算案は国政や道政の動向を十分見極め、時代背景を考慮し、前期総合計画のローリング結果及び残された課題等に対して本年4月から始まる第6期総合計画、並びに国の進める地方創生に基づいて策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」等の計画に掲げた施策、そしてコロナ禍の推移を踏まえ編成いたしました。行政を推進していくにあたって

は、将来の財政負担、投資効果を十分に見極め、健全な財政の維持に向け、全体バランスを考慮し、従来にも増して住民ニーズに応えるとともに、未来への基礎となる改革を更に推し進めていかなければならないと考えております。

未来に剣淵町を残すために、持続可能な行財政運営を行うことは、自治体としての責務であります。将来に希望が広がる施策を展開していくよう、歳入確保及び歳出削減に向けて、これまで以上に「選択と集中」「今なすべきことか、否か、やるべきことか」に基づく政策判断と厳しい行財政改革に、より不転の決意で取り組みます。

以下、予算案の重点事項について申し上げます。



1 未来ある産業振興と

事業継続及び販路拡大

地域の活力は、安定した基盤のもとに産業が進展することが地域経済の発展にもつながると考えます。

農業を基幹産業とする我が町にとり、引き続きTPP・EPA・FTA等の大型貿易協定による関税率や輸入枠等の重要課題があり、さらには、交代した米国大統領の政策変更の影響が産業全体におよぶこととなります。

地域産業を守る運動を果敢に展開していくとともに、関係団体と連携していく決意であります。

昨年は、大きな災害もなく稲作及び畑作全般において、概ね平年並み以上の収量となりましたが、新型コロナウイルス感染症は、社会・経済や国民生活に大きな変化をもたらすし、農業分野においても農産物需要の減少や消費構造の変化などに影響が出ています。

一方で、食料の安定供給の重要性が再認識され、食料供給地帯である剣淵町を含む北海道農業が果たすべき役割は、一層大きくなっていま

す。

コロナ禍において、大型自由貿易の影響は計り知れませんが、農業情勢が大変厳しい中、今後の社会構造の変革を見据え、新たな農業対策や農業政策の情報収集と研究を進めてまいります。

関係機関・団体で構成されている剣淵町農業振興推進会議を中心に営農情報の確な提供、農作物実証試験展示圃による水稻・畑作等の栽培研究などを行います。

本年4月から始まる地域農業の指針となる農業振興計画や農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に基づき、関係機関・団体、農業者と協力して農業振興を進めます。

農業の担い手対策は最重要課題であり、農業担い手育成支援事業、新規就農者に対する奨励金の支給や研修派遣なども継続的に実施してまいります。

農業後継者には、子の就農のほか異業種からの就農や第3者継承などがありますが、現在は、ほとんどが子の就農により農業が引き継がれています。今後は、異業種等からの就農も見据えていかなければなら

りませんが、農地確保・資金確保・営農技術習得など様々な課題もあります。まずは、町農業のPRと農業研修の受入れに向けた取組を行ってまいります。

農産物の安定した生産性の向上のため、農地の暗渠工事を行う農業者に施工費用の補助を継続実施してまいります。

基幹作物の一つである「馬鈴薯」については、生産費の高騰や労働力不足などの影響から、その作付面積が減少傾向にあります。

馬鈴薯は、輪作体系から欠かすことのできない作物で、安定的な作付けが必要であること、また、国の交付金が田畑で大きな差があることから畑地作付けの生食・加工用馬鈴薯について10アール当たり4000円の補助を継続実施してまいります。

新たな技術革新としてスマート農業の分野が確立されつつあります。農業者の高齢化や労働力不足、経営規模の拡大など農業が抱える問題を解決し、農業の生産性や農業経営の向上を図る手段であるICTを活用した町内スマート農業の

普及を促進するため、関連機械等の導入支援を昨年に引き続き行なってまいります。

ブランド化については、更なる産地認知度・ブランド品質の向上、地域経済活性化や農福連携強化につながる事業として、札幌市内のどさんこプラザや広島県内のマツダリビング等での剣淵町物産展への催事出店、展示・ネットショップ等の広告宣伝、料理教室の開催やインターネットショップの運営などを行ってまいります。

昨年まで、スーパーフードとして新たな特産化を目指していた希少作物のキヌアについては、平成27年度から栽培研究を実施してきた結果、量産体制が整い、国内産剣淵ブランドとして今年度より流通販売をすることになります。

これまで栽培研究にご協力いただきましたキヌア生産組合及び農業者・アルパカ牧場並びに拓殖大学北海道短期大学等の関係者各位に感謝申し上げます。

土地改良関係ですが、剣和頭首工では近年の気象変動に伴う融雪や集中豪雨及びダム放水調整時に

多量の雑木・こみ等が流下し、スクリーンに付着するため、河川の増水時に用水路の水位変動が激しく、パイプライン施設の破損等による洪水被害を未然に防ぐため、昨年度製作した回転式自動除塵装置の設置を行い安定的な取水管理を行います。また、西原地区の基盤整備事業採択に向けた調査を継続して北海道に要望してまいります。

有害鳥獣対策については、猟友会等の協力を頂き駆除を行い、一定の成果を得ておりますが、近年はエゾシカの個体数も増加しており、令和3年度の捕獲は120頭を予定しています。

アライグマの捕獲については、関係機関の協力によりこれまで4回の捕獲講習会を実施し、多くの町内農業者が受講し箱罠を設置できることになりました。

現在、町では90基のアライグマ用箱罠を保有しており、農業者・猟友会と連携しながら農作物の被害を防ぐため、効果的な捕獲に取り組んでまいります。

昨年夏は、南桜町で大型のヒグマを捕獲・駆除を行いました。

ヒグマの痕跡情報は、一昨年より多く、人的被害が予想される場合は、看板の設置や無線放送、更に町ホームページにより出没情報を発信しているところです。

今年度も猟友会と連携しながら、農作物の被害防止と地域の安全を確保してまいります。

町の森林面積は3,751haで、森林率28.6%であります。

カラマツ及びトドマツを主体とした人工林の面積は1,590ha、人工林率42%で、その5割が7級以下35年生以下の若齢林であることから、林木の生育の促進及び健全化を図るため、適切な間伐や育林を実施していく必要があります。

また、伐採可能な林齢に達する人工林も多く存在し、利用可能な資源が充実しつつあることから、1000年先を見通した森林づくりをめざし、計画的な森林の整備を推進することが重要であり、補助事業を活用し、町有林の整備を行ってまいります。

また、令和元年度から交付されている森林環境譲与税を活用し、私有林の下刈、保育間伐、間伐等の整備

を支援してまいります。

商工業振興対策事業では、町内経済の振興を図るため、購買促進プレミアム付商品券事業を継続支援してまいります。これまでの利用状況に鑑み、プレミアム率を20%、発行数を5千セットとして実施し、町内消費経済の底上げを積極的に図ってまいります。

そのほか、商工業振興事業補助金、小売商業購買力流出防止対策事業補助金、町内購買促進スタンプ事業補助金などの事業を実施し、町内商工業の支援を継続してまいります。

また、新商品開発・販路開拓支援事業補助金、起業化支援事業補助金等の支援も引き続き実施し、剣淵町ならではの新たな商品づくり、剣淵町で新たに商業活動を始められる方を応援してまいります。

更には近隣市町との連携により実施している消費者対策、労働者対策なども継続し、町民に対する消費生活情報の提供、季節労働者をはじめとする労働者の就業を支援してまいります。

さらに、事業継承や移住定住につなげるために、中小企業等UIJタ

ーン者就業奨励金支給事業についても同様に令和3年度以降も継続し、支援してまいります。

2 新たな教育振興と ウィズコロナの福祉医療

本町は、「絵本の里」として多くの町民の理解と参加によりまちづくり活動が進められ、教育や文化をはじめとして様々な分野に広がりを見せています。

学校教育については、国が進める「GIGAスクール構想」に基づき、小中学校に児童生徒1人1台の学習用端末と校内通信ネットワークを一体的に整備しました。新年度からの運用となりますので、ICTを効果的に活用した授業を推進してまいります。また、安全・安心な教育環境を整備するため、中学校では昨年の小学校に続き、老朽化した生徒用机、椅子を更新するとともに、施設整備として校舎2階屋上防水工事を行ってまいります。

学校学習生活支援としては、小中学校に支援職員を配置し、児童生徒

の生活・学習面の支援を行い、児童生徒が抱える不安などを解消するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた細やかな指導と支援を実施してまいります。また、学校現場における児童生徒の悩みや相談については複雑かつ多様化していることから、児童生徒や教員、保護者に対する教育相談やサポートを図るため、引き続き、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる支援体制の充実を図ってまいります。

高等学校では、総合学科の特性を生かし、農業・福祉に加えて、新年度から普通科を中心に地域課題や自己探求型のカリキュラムを取り入れた「未来のしんろ」系列を新設し、新たな魅力ある学校として、生徒確保に努めてまいります。

学校給食については、令和2年度から給食費の公会計化を図り、安定した学校給食の提供を行うとともに、老朽化が進む学校給食センターの維持管理や各種調理用備品等の更新を行うなど、衛生管理の徹底を図ってまいります。

社会教育については、青少年育成

の推進や「剣淵町文化祭」を始めとする芸術・文化に触れる機会の確保、高齢世代の学びの場である「平波大学」など、ひとつづくりや地域活性化に寄与してまいります。今後においても更なる生涯学習の活性化につながる事業の充実を図ってまいります。

社会体育については、健康増進や体力づくりのため、各種スポーツ大会やスポーツ教室を関係団体に委託し、更なる生涯スポーツの振興や体育施設の有効活用と利用者拡大を図り、地域活性化に努めてまいります。

子ども読書の推進では、小中学校に学校司書を配置し児童生徒の図書利用が大きく伸びています。絵本の館と学校が連携を図りながら、子ども読書活動推進プランに沿って、学校図書の充実や町民ぐるみで読書の推進を図ってまいります。

子育て支援につきましては、「第2期子ども・子育て支援計画」に基づき、安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが未来に希望をもって元気に成長ができるよう子育て支援策の推進に取り組むため、「子育て世代包括支援センター」を住民

課（保育所）と健康福祉課との連携により4月1日から横断的設置を行い、妊娠期から子育て期にわたり母子保健と子育て支援が一体となり、関係機関と連携することで、切れ目のない支援を行ってまいります。

また、今年度は、地域住民を対象に子育てセミナーを計画いたしました。保育所と学童保育所は、新型コロナウイルスの感染症対策として、子ども子育て交付金を活用し、保育所及び学童保育所の施設運営に必要な感染拡大防止に係る衛生消耗品等を備えます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、未だ収束の状況ではなくワクチン接種がようやく開始されつつある現在、治療法や治療薬は開発途上であり、ワクチンによる集団免疫を獲得できるまではウイルスとの共存を余儀なくされています。

自粛生活から発生した社会不安や外出機会の減少によるストレス等を福祉・医療の両面から支えて行かなければなりません。

令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から町民生活を守ることを最優先とします。

また、新型コロナウイルスに感染しても、当事者や家族・関係者への差別や偏見などが生じることのないよう、町民への周知・啓発を図り、引き続き対応に努めてまいります。

町民の皆様の命と健康を守り、感染拡大を防止していくために、基本の手洗い・マスク着用・ソーシャルディスタンスのご協力を引き続き実践していただきたいと思っております。

その他感染症対策として、インフルエンザ予防接種については、対象年齢の見直しを行い、より重症化しやすい65歳以上と、中学生以下に絞りそれぞれ補助を行います。

健康推進事業は、疾病の早期発見となる健康診査の受診勧奨を継続した結果、国保被保険者の特定健診受診率が、2018年・2019年と2年連続全道1位を獲得することができました。

高い受診率は国保税の面でも優遇され保険料の上昇を抑えることにつながります。健診結果に基づき、中高年の高血圧症、脂質異常症、糖

尿病といった、いわゆる生活習慣病重症化予防の個別指導につなげ健康寿命の延伸に寄与したいと考えます。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業により、後期高齢者医療保険へ移行後も、保健事業を継続して実施し、また、介護予防事業と連携して虚弱化予防に取り組みます。今後も健康診査の受診を高める啓発を進めつつ、引き続き各種健康診査を強化します。

地域福祉については、コロナ禍による、生活困窮、家庭内暴力、地域の関係性の希薄による孤立等が懸念されております。見守りや支えあいの声掛けのきっかけとして、民生委員・児童委員と自治会をはじめとした地域がより協力関係を強められるよう活動を支えてまいります。

併せて、高齢化と長寿化、核家族化による高齢世帯の増加により、地域での見守りと支えあいが、町と自治会の喫緊の課題となっており、そこで、見守り支えあいを目的とした、小地域ネットワーク事業を実施している社会福祉協議会と協同で、今年度1年をかけて事業の見

直しを行います。

社会福祉協議会については、昨年、職員の交代等により一時的に業務に影響がございましたが、チームワークと協調性を重視し、その基盤を整えています。引き続き、社会福祉協議会の事業が推進されるよう、連携を図りながら事業支援を継続してまいります。

高齢者支援として除雪困難世帯への除雪サービス事業を実施していますが、現在の事業では対応できない一戸建て住宅における広範囲の除雪や、屋根雪下ろしの除雪費に対する助成を新たに設け、幅広いニーズに対応してまいります。

見直しを進める敬老会事業は、元来、各自治会が、敬老のお祝いを地域ぐるみで行ったことに端を発しています。昭和42年からは、自治会敬老会事業補助金として町がその事業費を一部負担してまいりましたが、時代とともに、記念品の贈呈に留まり、地域ぐるみで敬老を祝う目的から外れてしまいました。

また、高齢者等福祉寮「福寿寮」については、新型コロナウイルス感染症対策交付金を活用し、外壁修繕と窓枠サ

ッシを三重化にすることで暖房の効率化を図り、さらに、共用浴室の改修を行い衛生環境の改善を図ったことで住み良さを高めました。空室については、必要に応じて利用促進を図ってまいります。

介護保険は、第8期の介護保険事業計画において令和3年度から令和5年度の介護保険料基準額を月額5,900円に設定し、要介護状態になっても住み慣れた剣淵に住み続けられるよう事業の推進に努めてまいります。

認知症の施策として、地域での認知症者への理解を促す、認知症当事者や家族の交流の場としてのオンラインカフェの開催は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため実施が延期されておりましたが、その状況を見ながら開催をめざします。

人生100年時代を見据え、地域支援事業は、介護予防と、健康寿命の延伸を図るため、昨年、地域医療・全世代型包括ケアに関する包括連携協定」を締結した、社会医療法人元生会森山病院との連携により、理学療法士の通年派遣が実現します。この理学療法士を活用し、地域包括

支援センターで現在実施の事業のほか、介護予防の取組を拡充する支援を実施してまいります。

障がい者の施策として、第6期障がい福祉計画及び、第2期障がい福祉計画の策定にて、各種サービスの目標値と実績値の見直しを実施し、安定したサービス提供体制の構築をめざし、引き続き、各種施策を展開してまいります。

近隣市町が共同して設置する介護認定審査会、障害支援区分認定審査会のほか、障がい者を支援する基幹相談支援センターについては、事業内容の見直し課題もあり、その在り方を検討して行くこととなります。

令和元年度に広域設置された成年後見センターでは、判断能力が衰退した高齢者や知的及び精神の障がい者の金銭を含め財産管理支援を行う市民後見人を7日間にわたる研修を経て、3名養成しました。今後、必要とする方への支援が行き届くよう努めてまいります。

国民健康保険につきましては、北海道との共同運営となり4年目に入ります。資格の管理、国保税の賦

課徴収、医療費の給付、さらには保健事業としての特定健康診査・特定保健指導等の実施など町民の健康管理と密接な業務を展開し、持続可能で安定した制度の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療保険につきましても、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、健全な事業の運営に努めてまいります。さらに健康寿命の延伸を理念として、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進めてまいります。

剣淵町の人口は昨年末で3,012人と、かろうじて3,000人台を維持しているところです。高齢化率は40%に達し、今後、更に高くなるが見込まれ、より一層健康寿命の延伸と、生活習慣病の重症化予防が、社会保障費の伸びを抑える鍵となります。

町立診療所の医療体制につきましても、平成28年4月に稲田医師が着任され、これまでのご尽力で安定した診療所の運営がなされ、町の第一次医療機関としての役割を担ってきています。

医療機器については随時更新を



進めてきたところですが、今年度は保守期限や故障の過多などから、電子カルテシステム、線画像診断システム等の更新を行い、診療体制の維持や待ち時間の短縮を図ります。

現在、国で進めております新型コロナウイルスワクチンの接種に関しては、情報等を随時、町民の皆様にお伝えして、スムーズな接種ができるよう努めると共に適切な接種環境を整えます。

新型コロナウイルス感染症の拡大から、医療機関には、様々な影響を受けるところではありますが、町民の皆様がこれまでどおり安心して、受診できる体制や事業の継続を行い、地域住民の疾病の予防を図りつつ、患者目線に立った信頼と安心して利用できる一次医療機関として努めてまいります。

3 安心で安全を育む

地域支援の絆と環境整備

近年、わが国ではこれまで経験したことがないような大規模な自然災害に見舞われております。平成30年の北海道胆振東部地震では、大規模な土砂崩れなどにより、多くの尊い命が失われるとともに、道民生活や産業活動など地域の生活を支える社会基盤に甚大な被害をもたらしました。全国的にも令和2年7月豪雨により、甚大な被害が発生したところでもあります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会全体がかつて経験したことのない対応に追われることとなりました。

地域防災対策事業では、全国各地で想定を超える災害が多発しているなか、昨年1月に世界的に感染が拡大する新型コロナウイルスの感染症への対応も生じたところがあります。

これまでの自然災害時の避難に、新たに感染症の対策を加えることが不可欠で、これまで以上の事態への備えとともに、各自治会との協力関係を強化し、地域との必要な訓練

に取り組む考えであります。

また、国においても想定を超える自然災害等の対応強化を進めており、国の動きを的確に反映できるよう、毎年地域防災計画を更新するよう進めます。ハザードマップにつきましても、従前の50年に一度の災害想定を1,000年に一度に確率を変更し策定させていただき各戸配布を進めているところであります。

なお、新たに道の駅を避難所に加え、避難所体制等を高めます。

自治会・行政連携事務は、各自治会への活動補助のほか、自治会館改修補助、街路灯維持費の補助などを進めてまいります。

町有施設・公園の維持管理は、平成30年度に環境省の補助金を活用した公共施設二酸化炭素排出抑制設備導入事業で、電気の使用量が減り、これに蛍光管等の交換もなく、総体的に電気使用に係る費用負担が少なくなっています。

また、施設や公園の維持管理は、事業者及び地域への委託を通して清掃・草刈・除雪を中心に維持管理に努めています。

なお、平成28年度に策定した公

共施設等総合管理計画の見直しを計画し、本町が所有する公共施設等の保有状況や利用・劣化状況等を調査、将来の見通しと改修、長寿命化等など基本的な方針を立て、適切な維持管理ができるよう当該計画の改定を行います。

公共交通維持対策は、平成26年10月から、デマンド型交通として乗合自動車「しんじん号」を本格運行し、平成29年7月から高齢者運転免許自主返納等支援事業を実施していること、高齢者の体操教室利用者にご利用の一部を助成していることもあって、年々利用者が増えてきております。

これまで、連絡施設の追加などを行い、利便性の改善を図ってまいりましたが、利用者の声に耳を傾けつつ、更なる利便性の向上に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、警察等関係機関との連携により、季節ごとに交通事故防止運動を展開し、道道温根別剣淵停車場線の通学路に注意看板を設置し、高齢者や子ども

止に努めます。

環境政策については、廃棄物の抑制とリサイクルの推進を図るため、町広報紙やホームページを通して啓発を行うとともに町民の皆様や事業者の主體的、自主的な取組と連携して生活環境保全に努めてまいります。

また、今年度から粗大ごみの有料化を開始し、負担の公平性から町民の皆様にご負担をいただくものでございます。

廃棄物最終処分場の埋め立ての限界容量が迫ってきており、延命化を図ると共に廃棄物処理の広域化と併せて処分に係る費用負担の在り方についても、急務な課題として検討を進めてまいります。また、浸出水処理施設の設備の改修や屋根改修工事を実施し、施設整備を計画的に取り組みます。

道路関係では、町道の路面性状調査で要改修の判定であった、町道3線の舗装改修実施設計を昨年度行い、今年度より舗装改修工事を計画的に実施していく予定です。

橋梁長寿命化計画については、町道14線に架かる1号橋の補修工事

を行います。また、設計委託業務で

は、町道松井線1線橋と町道10線橋の2橋を実施する予定です。さらに昨年から行っている近接目視による橋梁点検業務を今年度も引き続き実施いたします。

その他、土木調査で採択となっている排水整備や河川整備についても、計画的に実施してまいります。

除雪対策事業としては、道路設備や除雪機械の維持管理に努めるとともに、除排雪業務に万全を期すこととします。



公営住宅の建設については、子育て世帯から高齢単身・夫婦世帯まで、多様な居住形態にも対応できる公営住宅として、令和元年度から東中央団地7棟33戸の建設に着手し、

これまで2棟8戸を整備いたしました。引き続き今年度も1棟5戸の

建設を実施します。

また、既存公営住宅の個別改善工事も引き続き進めていくこととし、今年度は仲町北団地の2棟4戸の改善を予定しています。公営住宅、教員住宅、職員住宅の維持補修工事についても、計画的に実施し居住性の向上を図ってまいります。

簡易水道事業については、設備機器の修繕と維持管理を適切に行いながら、今後も安全な飲料水を安定的に供給していくよう努めます。

下水道事業については、下水道ストックマネジメント計画、いわゆる長寿命化計画に基づき、供用開始から24年経過している剣淵浄化センターの電気設備の改修工事を引き続き実施してまいります。

また、西原浄化センターや管渠の維持管理及び不明水対策についても継続して行っていきます。

なお、簡易水道事業と下水道事業につきましましては、令和4年度からの地方公営企業法適用となり、その準備を進めてまいります。

消防関係では、消火栓の更新についても計画的に実施し、消水利施設の整備を進めてまいります。火災

対応や救急体制等については、町民の安全・安心な暮らしの確保に向け、士別地方消防事務組合全体で連携を一層強化し、如何なる事態にも迅速に対応してまいります。

4 新関係人口の創出と

コロナ禍後の観光振興

移住・定住対策として、空き家・空地の課題を含め、町民目線を加えて協議する「協働のまちづくりプロジェクト会議」を設けてまいります。

引き続き首都圏からの移住を推進する「地方創生交付金事業」、町内事業所においての「短期移住職業体験事業」や「中小企業等UIJターナー者就業奨励金支給事業」に取り組み、少子化対策と併せた「結婚新生活支援事業補助金」を創設し、若者の町内への移住定住を支援してまいります。

コロナ禍の長期化により、仕事の進め方についてリモートと言われる在宅勤務の形態が進みつつあり、それに伴い新たな勤務のあり方も出てきました。当町の立地条件から

は、ワーケーションやサテライトオフィスといった勤務場所としても最適な環境にあるもので、利用を廃止した高台パークゴルフ場跡地や、コテージ用地なども転用できるものと捉え誘致を図ってまいりたいと考えています。

交流促進事業は、町内に耐寒試験場を有するマツダ株式会社とは、昨年2月に包括連携協定を締結したことにより、一層の交流を期待していた矢先に、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響して、予定の事業が見送りととなり、収束を願うばかりであります。

また、富山県射水市及び香川県さぬき市との交流事業を継続し、ペル共和国タルマ市及びパルカマヨ区との交流事業の内容を精査してまいります。

観光推進事業では、近隣1市3町（士別市・剣淵町・和寒町・幌加内町）による「着地型観光推進協議会」を通じ、連携して地域の魅力を発信し、観光の振興を図ってまいります。あわせて観光協会事業の支援、札幌剣淵会との交流のほか、継続して実施しているサイクリングイベント

「ぐるっとライド」を本年も引き続き実施し、観光客や交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

株式会社レークサイド桜岡ですが、レークサイド桜岡と道の駅は剣淵観光の拠点であり、町民の保養や地域の雇用確保、地域経済への寄与から見ても大変重要な施設であります。町財政に与える影響などを勘案し、その運営の方向性を検討して行かなければなりません。

昨年6月には長引く経営状況の悪化、新型コロナウイルス感染症による経済環境の悪化への対応を目的としてレストラン・宴会部門を休止し、事業のスリム化による温泉、宿泊事業、道の駅事業等の存続に向けて大きく方向転換を図ったところであります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために宿泊事業の大きな柱であった観光客の宿泊が見込めなくなり、同様に温泉入浴客も減少しているところですが、新型コロナウイルス感染症収束後に向けて、施設の維持管理などを堅実に継続してまいりたいと考えております。幸い

なことに休止したレストランは、昨年10月からテナントがオープンし、温泉、宿泊事業との相乗効果による今後の集客に期待するところであります。

道の駅は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による非常事態宣言などを受けて消費者の外出自粛、観光客の激減などの影響を受け、やはり経営は例年に比べると非常に厳しい状況ですが、道の駅が地域の観光拠点、経済拠点として大切な施設であることから、新型コロナウイルス感染症収束後に向けて忍耐強く経営を維持してまいりたいと考えております。

また、道の駅と高速道路をつなぐパーキングエリア構想につきましては、基本設計を、旭川開発建設部及びネクスコ東日本等の関係機関と協議中であります。今後、実施設計に向けて協議を重ねて行くこととなります。

次に、令和3年度予算案の概要として、予算規模と対前年比について申し上げます。一般会計の予算規模は、対前年比3.5%、1億4,000万円減の38億4,200万円の予

算案となりました。特別会計にあつ

ては、国民健康保険事業特別会計5億7,880万円、0.1%の減、町立診療所特別会計1億1,020万円、21.1%の増、後期高齢者医療特別会計6,110万円、0.7%の減、介護保険事業特別会計4億6,470万円、2.7%の減、簡易水道事業特別会計1億1,750万円、2.7%の減、下水道事業特別会計2億5,910万円、18.5%の減となり、一般会計と特別会計の総額は54億3,340万円、3.5%の減となったところであります。

最後に、町債の現状と基金の令和3年度末見込みについて申し上げます。町債の残高は、一般会計で約38億4,702万円、簡易水道事業特別会計で約4億6,443万円、下水道事業特別会計で約3億1,086万円、その合計額は約46億2,231万円となる見込みであります。なお、町債のうち過疎対策事業債をはじめ、臨時財政対策債等については、後年度において国の財政措置を受けられるものであります。町債の全体を平均して元利償還金の60%程度は、地方交付税で措

置されるものと考えます。

基金の現在高については、財政調整基金、減債基金を合わせると令和2年度末で約10億3,262万円となります。令和3年度においては、財政調整・減債基金で1億6,500万円、公共施設整備基金等で約9,000万円、ふるさと応援基金で約2,146万円、森林環境譲与税基金で約5,070万円の主な取崩しを見込んであります。

特に、町債の借入れに関しては、昨年度実施のデジタル防災行政無線整備事業の完了もあって、借入れが昨年度比1億8,160万円の減であります。

公債費償還に関しては、元金の増で、昨年度比2,017万円の増であります。

償還は進んでおりますが、今後も公営住宅建設事業等の大型の事業を計画しており、過疎対策事業債等の地方交付税措置のある地方債の活用を努めつつ、借入れに配慮してまいります。

なお、財源不足を補填する自治体発行の臨時財政対策債は、昨年度比

3,840万円の増として、予算を計上しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入湯税、地方揮発油税贈与税及び自動車重量贈与税のほか地方消費税交付金の落込みの状況下、国は地方交付税については、昨年度当初予算より増額の計画を打ち出したことで、普通交付税は前年比6,000万円増の19億3,000万円、特別交付税は前年比同額の1億2,000万円を計上しました。

収束が見えない新型コロナウイルス感染症への対応による国の財政支出が重なることは、地方交付税等の削減に繋がるものと予想されるところであり、財政運営は厳しくなるものと認識しております。

国や各地方の財政が逼迫するなかで、本町が未永く維持できるよう、事務の改善等を進めているところであり、昨年度は、公共施設等の使用料や各種手数料の額の改定、新年度には、関係機関・団体・グループなどへの運営・活動等に係る補助金の見直しを予定しているところであり、町民の皆様にはご負

担をおかけすることになりますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

このように、非常に厳しい財政状況の中ではありますが、健全財政の堅持を基本として、住民福祉の向上と産業等の振興を図ってまいります。町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上、令和3年度の施政方針について申し上げます。私は、私の政治信条であります、対話と信頼、公平と公正、そして、安全と安心、英断と実践により、豊かな日常生活が享受でき、安心して住み続けられるより良い「絵本の里けんぶち」の実現に向けて努力してまいります。

議員の皆様には、厳しいご叱正と適切なご指導ご助言を賜りますようお願い申し上げます。さらに、町民の皆様には温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。施政方針といたします。